|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 福祉施設から一般就労への移行等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標値 | * 【平成29年度末までの目標値】 * ・福祉施設から一般就労への移行：**１,５００人** * ・就労移行支援事業の利用者数：**２,９７８人** * ・就労移行支援事業所ごとの就労移行率：**就労移行率30％以上の事業所を全体の50％以上** * **・**就労継続支援（Ｂ型）事業所における工賃の平均額：**１３,９００円**   【目標達成に向けた考え方等】  ・福祉施設からの一般就労をはじめ、障がい者の雇用・就労の促進を図るため、大阪府の関係部局における情報共有のほか、大阪労働局や公共職業安定所等の国の機関を含めた関係機関等による連携・協力の取組みを進める。  ・就労移行支援事業所と他の関係機関との連携を図り、訓練から就職、職場定着、離職後の再チャレンジまでの一貫した支援の流れを充実強化し、特に就労実績のない事業所を重点的に支援する。併せて就労支援の知識や技術を有する人材を養成する。  ・全国最低水準の工賃の向上に向け、共同受注システムの安定的な運営を支援する。  【実績の推移】   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | H27 | H28 | H29 | | 福祉施設から一般就労への移行 | 実績 | 1,213人 | 1,276人 | 1,492人 | | 実績 | | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援事業の利用者数  （各年度3月の実績値） | 実績 | 2,413人 | 2,791人 | 3,240人 | | 実績 | | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上の事業所の割合 | 実績 | 35.1％ | 36.8% | 37.８％ | | 実績 | | H27 | H28 | H29 | | 就労継続支援（Ｂ型）事業所における工賃の平均額 | 実績 | 11,190円 | 11,209円 | 11,57５円 | | |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標値 | 【目標達成に向けた主な活動指標】  ○主な活動指標の一覧   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援の利用者数  （年間の平均利用者数） | 見込 | 2,480人／月 | 2,817人／月 | 3,189人／月 | | 実績 | 2,804人／月 | 2,945人/月 | 3,460人／月 | | 福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者数 | 見込 | 1,200人 | 1,350人 | 1,500人 | | 実績 | 1,119人 | 1,276人 | 1,483人 | | 公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援件数 | 見込 | 4,000件 | 4,500件 | 5,000件 | | 実績 | 1,321件 | 1,499件 | 979件 | | 障がい者トライアル雇用事業の開始者数 | 見込 | 600人 | 675人 | 750人 | | 実績 | 124人 | 167人 | 132人 | | 職場適応援助者による支援の対象者数 | 見込 | 240人 | 270人 | 300人 | | 実績 | 271人 | 351人 | 234人 | | 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数のうち福祉施設から一般就労へ移行した者 | 見込 | 60人 | 68人 | 75人 | | 実績 | 31人 | 49人 | 23人 | | |
| H２９年度 | | 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標を踏まえた評価】 | 【平成３０年度における取組等】 |
| 1. 福祉施設から一般就労への移行状況   ・福祉施設から一般就労への移行については、目標値の99％の実績値と、概ね目標を達成できた（調査回収率91.2％）。  ・一般就労者数を障がい種別ごとにみると、精神、発達障がい者が大きく増加し917人、前年の1.23倍となっており、他の障がいと比較してもその増加数は顕著である。  ・一般就労後の職場定着率については、平成28年度に就労移行支援事業所から一般就労した者の半年後の職場定着率が、87.8％となっており、前年の86.3％から上昇している。 | ・平成28年度から行っている就労系サービスを行う事業所を対象とした大阪府就労移行支援事業所連絡会と共催の研修を継続して実施、実践事例を広く周知することにより、障がい者の就労支援についての理念の徹底、支援力の向上を図る。  ・精神、発達障がい者の職場定着支援を図るため、「精神障がい者の就労サポートカード」の普及、「発達障がい者の就労サポートカード」の作成を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。 |
| ②就労移行支援事業所の2極化  ・就労移行支援事業所の数は年々増加しており、就労移行率で見たときの事業所実績は上昇しているものの、実績のない事業所と実績の高い事業所の2極化が依然として大きな課題となっている。  平成29年度実績で、就労移行率が3割以上の事業所は全体の37.８%（11３事業所）と前年より増加しているものの、一般就労実績のない事業所が26.８％（８０事業所）となっている。その中でも開設後2年経過している事業所は28事業所、内17事業所については2年連続で就労実績がない状態である。 | ・一般就労実績のない事業所は実績を出せな  い状態が継続する傾向にあり、事業所全体の質を向上させるためには、連続して一般就労実績のない事業所に対しては、今年度から開始した「就労移行等連携調整事業」を活用し、就労実績の高い就労移行支援事業所から一般就労実績のない事業所にアドバイザーを派遣することで、事業所が抱える潜在的な課題の解決、支援力の底上げを図る。 |
| ③就労系サービス利用者のステップアップ  ・平成29年度中に就労移行支援事業所へサービス移行した方は就労継続支援A型からは35人、就労継続支援B型からは98人となっている。 | ・就労継続支援A型、B型事業所を利用している方の中で、職業準備性が整っている利用者に対しては、「就労移行等連携調整事業」を通じ、適切なアセスメントを行うとともに、その中で収集した事例を地域の就労継続支援事業所へ研修を通じ普及することで、就労移行支援事業所へのステップアップや一般就労への移行を促す。 |
| ④工賃実績の推移について  ・工賃の平均額については、新規事業所も増加する中で増額しているものの、平成29年度の目標値の達成には至らなかった。 | ・第5期障がい福祉計画では、就労継続支援B型事業所ごとに平成32年度までの目標工賃を設定していただき、事業所と連携して目標工賃の実現に向けた取り組みを展開する。 |